

令和 7 年 3 月 24 日

市政記者クラブ 様

総務局行政DX推進部行政改革推進課
中井、宮島（電話 052-972-2187）
上下水道局企画経理部経営企画課
平（電話 052-972-3612）
交通局総務部人事課
辻本（電話 052-972-3823）

令和 7 年度の組織改正について

令和 7 年 4 月 1 日付の組織改正について、下記及び別添のとおりお知らせします。

記

新たな行政課題への対応

○ アジア・アジアパラ競技大会に係る執行体制

第 20 回アジア競技大会及び第 5 回アジアパラ競技大会の開催に向けた開催都市及び組織委員会における開催準備等対応のため、担当課長（事業調整）や課長補佐（アジア・アジアパラ競技大会に係る連絡調整）を増設するほか、関係局区室との連絡調整の強化に向けた課長補佐級組織を設置し、全庁による対応を行う体制を強化します。

【 資料（新旧対照表） P6-7 】

○ 地域共生社会の推進に係る執行体制

地域課題の複雑化・複合化に伴い、高齢福祉・障害福祉・生活困窮・保健等の各分野の枠組みを超えた支援や施策を局横断的に推進するため地域共生推進部を設置し、総合調整機能を強化します。

【 資料（新旧対照表） P18-19 】

○ 都心まちづくりの推進に係る執行体制

魅力と活力にあふれた都心のまちづくりを、公民連携によるウォークアブルなまちづくりの推進や点在する低未利用地への民間再開発の誘導などによって強力に推進していくため、リニア関連都心開発部を都心まちづくり部に改め、担当課長（都心まちづくりに係る企画調整）を設置するなど、執行体制を強化します。

【資料（新旧対照表） P34 】

○ 教員人事に係る執行体制

教員団体からの金品授受に係る調査検証結果を踏まえ、組織再編により人事部を設置し、教員人事に係る執行体制を強化するとともに、職員の倫理意識向上に取り組む専任組織を設置するなど、再発防止等に向けた体制を構築します。

【資料（新旧対照表） P45-46 】

○ 不登校児童生徒支援・いじめ対策に係る執行体制

すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、不登校児童生徒支援及びいじめ防止の取組みを行うため、担当課長（不登校児童生徒支援に係る企画調整）や担当課長（児童生徒支援等）を設置するなど、執行体制を強化します。

【資料（新旧対照表） P47 】

※令和7年2月6日の発表資料と同一内容。

【参考】令和7年4月1日付組織改正における組織数の増減

	局長級	部長級	課長級	課長補佐級	計
市長部局等	△2	△2	+15	+50	+61
上下水道局	－	－	－	+1	+1
交通局	－	－	－	+5	+5
計	△2	△2	+15	+56	+67

※教職員組織を除く。

以上

(資料)

新 旧 対 照 表

[凡例] 新設 兼務・併任 廃止 名称変更

1 市長部局等

(会計室)

改正前	改正後	備考
会計室（局長級） ・ 会計管理者を充てる ・ 次長を事務取扱 次長（部長級） （会計室長が事務取扱） 会計課 （防災危機管理局担当課長（危機管理に係る連絡調整）を兼務） 課長補佐（収入業務に係る総合調整）	会計室（局長級） ・ 会計管理者を充てる ・ 次長を事務取扱 次長（部長級） （会計室長が事務取扱） 会計課 （防災危機管理局担当課長（危機管理に係る連絡調整）を兼務） 課長補佐（収入業務に係る総合調整） 課長補佐（D X の推進）	

改正前	改正後	備考
防災危機管理局 次長（部長級） （担当部長（想定最大規模災害対策推進）を兼務） 総務課 （財政局財政部担当課長（資産経営の推進）を兼務） 課長補佐（経理） 担当部長（危機管理に係る連絡④調整） ・ 市長室次長が兼務 ・ 監査事務局次長が併任 ・ 人事委員会事務局次長が併任 ・ 選挙管理委員会事務局次長が併任 担当課長（危機管理に係る③②連絡調整） ・ 会計室会計課長が兼務 ・ 総務局総務課長が兼務 ・ 財政局総務課長が兼務 ・ スポーツ市民局総務課長が兼務 ・ 経済局総務課長が兼務 ・ 観光文化交流局総務課長が兼務 ・ 環境局総務課長が兼務 ・ 健康福祉局監査課長が兼務 ・ 子ども青少年局総務課長が兼務 ・ 住宅都市局総務課長が兼務 ・ 緑政土木局担当課長（道路等の危機管理・水防）が兼務 ・ 区役所総務課長が兼務 ・ 市会事務局総務課長が併任 ・ 教育委員会事務局総務課長が併任 ・ 消防局総務課長が併任 ・ 上下水道局防災課長が併任 ・ 交通局総務課長が併任 担当部長（想定最大規模災害対策推進） （次長が兼務） 想定最大規模災害対策推進課	防災危機管理局 次長（部長級） （担当部長（想定最大規模災害対策推進）を兼務） 総務課 （財政局財政部担当課長（資産経営の推進）を兼務） 課長補佐（経理） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（大会準備・運営に係る連絡調整）を兼務） 担当部長（危機管理に係る連絡③調整） ・ 市長室次長が兼務 ・ 人事委員会事務局次長が併任 ・ 選挙管理委員会事務局次長が併任 担当課長（危機管理に係る③②連絡調整） ・ 会計室会計課長が兼務 ・ 総務局総務課長が兼務 ・ 財政局総務課長が兼務 ・ スポーツ市民局総務課長が兼務 ・ 経済局総務課長が兼務 ・ 観光文化交流局総務課長が兼務 ・ 環境局総務課長が兼務 ・ 健康福祉局監査課長が兼務 ・ 子ども青少年局総務課長が兼務 ・ 住宅都市局総務課長が兼務 ・ 緑政土木局担当課長（道路等の危機管理・水防）が兼務 ・ 区役所総務課長が兼務 ・ 市会事務局総務課長が併任 ・ 教育委員会事務局総務課長が併任 ・ 消防局総務課長が併任 ・ 上下水道局防災課長が併任 ・ 交通局総務課長が併任 担当課長（危機管理に係る③②連絡調整） （監査事務局管理課長が併任） 担当部長（想定最大規模災害対策推進） （次長が兼務） 想定最大規模災害対策推進課	

改正前	改正後	備考
担当課長（想定最大規模災害④ 害対策推進） ・住宅都市局都市計画部担当課長(防災・都市施策)が兼務 ・緑政土木局担当課長(道路等の危機管理・水防)が兼務 ・上下水道局計画部担当課長(流域管理)が併任 ・消防局消防部消防課長が併任 担当部長（危機対策・危機管理） (消防局担当部長(災害対応に係る連絡調整)を併任) 危機対策課 (消防局総務部担当課長(災害対応に係る連絡調整)を併任) 課長補佐（防災情報システム） (消防局総務課課長補佐(災害対応に係る連絡調整)を併任) 担当課長（初動対応）③ (消防局消防部担当課長(指令管制等)が併任)	担当課長（想定最大規模災害④ 対策推進） ・住宅都市局都市計画部担当課長(防災・都市施策)が兼務 ・緑政土木局担当課長(道路等の危機管理・水防)が兼務 ・上下水道局総務部担当課長(防災の企画・調整)が併任 ・消防局消防部消防課長が併任 担当部長（危機対策・危機管理） (消防局担当部長(災害対応に係る連絡調整)を併任) 危機対策課 (消防局総務部担当課長(災害対応に係る連絡調整)を併任) 廃止 課長補佐（防災DXの推進） (消防局総務課課長補佐(災害対応に係る連絡調整)を併任) 担当課長（初動対応）③ (消防局消防部担当課長(指令管制等)が併任) 担当課長（災害時保健医療体制の強化に係る調整） (健康福祉局健康部担当課長(災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整)が兼務) 課長補佐（災害時保健医療体制の強化に係る調整） (健康福祉局保健医療課課長補佐(災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整)が兼務)	

改正前	改正後	備考
市長室 次長（部長級） ・ 防災危機管理局担当部長（危機管理に係る連絡調整）を兼務 ・ 秘書課長を事務取扱 秘書課 （次長が事務取扱） 課長補佐（庶務）	市長室 次長（部長級） ・ 防災危機管理局担当部長（危機管理に係る連絡調整）を兼務 ・ 秘書課長を事務取扱 秘書課 （次長が事務取扱） 課長補佐（庶務） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（大会準備・運営に係る連絡調整）を兼務）	

改正前	改正後	備考
総務局 総務課 課長補佐（管理）	総務局 総務課 課長補佐（庁舎管理） 課長補佐（庁舎長寿命化）	
行政D X推進部 行政改革推進課 課長補佐（行政改革推進）	行政D X推進部 行政改革推進課 課長補佐（行政改革推進統括） 課長補佐（行政改革推進）	
課長補佐（業務改革）	課長補佐（業務改革） 課長補佐（業務改革） （デジタル改革推進課課長補佐（D Xの推進）が兼務）	
デジタル改革推進課 課長補佐（D Xの推進）③	デジタル改革推進課 課長補佐（D Xの推進）② 課長補佐（D Xの推進） （行政改革推進課課長補佐（業務改革）を兼務）	
職員部 人事課 課長補佐（定年延長に係る調整）	職員部 人事課 廃止 課長補佐（人材確保に係る特命事項の処理）	
課長補佐（人材マネジメントの推進）	課長補佐（人材マネジメントの推進） 課長補佐（人材育成に係る特命事項の処理）③ ・経済局スタートアップ支援課課長補佐（スタートアップ支援に係る特命事項の処理）②が兼務 ・環境局環境企画課課長補佐（環境企画に係る特命事項の処理）が兼務	
企画部 大都市・広域行政推進課 担当課長（指定都市間の連絡調整） （東京事務所担当課長（調査）を兼務）	企画部 大都市・広域行政推進課 廃止	
総合調整部 総合調整課 課長補佐（調整統括）	総合調整部 総合調整課 課長補佐（調整統括）	

改正前	改正後	備考
課長補佐（調整）	課長補佐（調整） 課長補佐（調整） （観光文化交流局MICE推進課長補佐(MICE推進に係る特命事項の処理)を兼務)	
課長補佐（万博に係る企画調整）	課長補佐（万博に係る企画調整） 担当課長（調整） （観光文化交流局観光交流部担当課長(MICE推進に係る特命事項の処理)を兼務)	
アジア・アジアパラ競技大会推進部	アジア・アジアパラ競技大会推進部	
アジア・アジアパラ競技大会推進課	アジア・アジアパラ競技大会推進課	
課長補佐（広報・事業調整）	課長補佐（広報・事業調整）	
課長補佐（アジア・アジア②⑦パラ競技大会に係る連絡調整）	課長補佐（アジア・アジア②⑦パラ競技大会に係る連絡調整） 課長補佐（アジア・アジア⑨パラ競技大会に係る連絡調整） 課長補佐（アジア・アジア③パラ競技大会に係る連絡調整） （消防局総務課課長補佐(アジア・アジアパラ競技大会に係る消防業務の調整)を併任)	
担当課長（事業調整）②	担当課長（事業調整）② 担当課長（事業調整）③	
課長補佐（事業調整）③	課長補佐（事業調整）③ 課長補佐（事業調整）⑤	
課長補佐（アジア・アジア②パラ競技大会に係る企画調整）	課長補佐（アジア・アジア②パラ競技大会に係る企画調整）	
・スポーツ市民局スポーツ戦略課課長補佐(アジア・アジアパラ競技大会に係るスポーツ施策の調整)を兼務 ・健康福祉局障害企画課課長補佐(アジアパラ競技大会に係る障害者施策の調整)を兼務	・スポーツ市民局スポーツ戦略課課長補佐(アジア・アジアパラ競技大会に係るスポーツ施策の調整)を兼務 ・健康福祉局障害企画課課長補佐(アジアパラ競技大会に係る障害者施策の調整)を兼務	

改正前	改正後	備考
	課長補佐（大会準備・運営）^{③〇} に係る連絡調整） ・防災危機管理局総務課課長補佐（経理）が兼務 ・市長室秘書課課長補佐（庶務）が兼務 ・財政局総務課課長補佐（企画経理）が兼務 ・スポーツ市民局総務課課長補佐（企画調整）が兼務 ・経済局産業企画課課長補佐（企画・クリエイティブ産業振興）が兼務 ・観光文化交流局総務課課長補佐（企画調整）が兼務 ・環境局総務課課長補佐（企画）が兼務 ・健康福祉局監査課課長補佐（調査）が兼務 ・住宅都市局企画経理課課長補佐（企画調整）が兼務 ・緑政土木局企画経理課課長補佐（企画調整）が兼務 ・区企画経理課課長補佐（企画経理）が兼務（千種区、北区、西区、昭和区、南区、守山区及び緑区に限る。） ・区地域力推進課課長補佐（地域力推進）が兼務（中村区、熱田区、名東区に限る。） ・区地域力推進課課長補佐（生涯学習）が兼務（東区、瑞穂区、港区、天白区に限る。） ・区地域力推進課課長補佐（生涯学習・スポーツの推進）が兼務（中区に限る。） ・区地域力推進課課長補佐（区の特性に応じた地域の活力向上）が兼務（中川区に限る。） ・教育委員会事務局企画経理課課長補佐（企画経理）が併任 ・消防局総務課課長補佐（企画）が併任 ・上下水道局経営企画課課長補佐（経営企画総括）が併任 ・交通局経営企画課課長補佐（企画調整）が併任	

改正前	改正後	備考
東京事務所（部長級） 次長（課長級） 次長補佐（調査）⑦ ・ アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(アジア・アジアパラ競技大会の推進に係る特命事項の処理)が兼務 ・ アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(アジア・アジアパラ競技大会の推進に係る特命事項の処理)が兼務 ・ 財政局収納対策課課長補佐(徴収指導)が兼務 ・ 経済局スタートアップ支援課課長補佐(スタートアップ支援に係る特命事項の処理)が兼務 ・ 住宅都市局企画経理課課長補佐(まちづくりに係る調査研究)が兼務 ・ 住宅都市局都心まちづくり課課長補佐(まちづくりに係る特命事項の処理)が兼務 ・ 名古屋港管理組合職員が併任 担当課長（調査） (企画部担当課長(指定都市間の連絡調整)が兼務)	東京事務所（部長級） 次長（課長級） 次長補佐（調査）④ ・ アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(アジア・アジアパラ競技大会の推進に係る特命事項の処理)が兼務 ・ アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(アジア・アジアパラ競技大会の推進に係る特命事項の処理)が兼務 ・ 住宅都市局企画経理課課長補佐(まちづくりに係る調査研究)が兼務 ・ 名古屋港管理組合職員が併任 <u>次長補佐（調査）</u> (子ども青少年局総務課課長補佐(子ども青少年に係る特命事項の処理)が兼務) <u>廃止</u>	

改正前	改正後	備考
財政局 総務課 ・ 防災危機管理局担当課長(危機管理に係る連絡調整)を兼務 ・ 財政部担当課長(資産経営の推進)を兼務 課長補佐(企画経理) 財政部 財政課 課長補佐(予算に係る企画③調整等) 税務部 税制課 担当課長(定額減税補足給付金) (健康福祉局高齢福祉部担当課長(低所得世帯に対する給付金)を兼務) 課長補佐(定額減税補足給付金) (健康福祉局地域ケア推進課課長補佐(低所得世帯に対する給付金)を兼務) 課長補佐(定額減税補足給付金) (健康福祉局地域ケア推進課課長補佐(低所得世帯に対する給付金)が兼務) 税務システム推進課 課長補佐(窓口改善の推進) ③ (市税事務所管理課課長補佐(窓口改善)が兼務)	財政局 総務課 ・ 防災危機管理局担当課長(危機管理に係る連絡調整)を兼務 ・ 財政部担当課長(資産経営の推進)を兼務 課長補佐(企画経理) (総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(大会準備・運営に係る連絡調整)を兼務) 財政部 財政課 課長補佐(予算に係る企画③調整等) 課長補佐(予算編成システムの構築) 税務部 税制課 担当課長(定額減税補足給付金) (健康福祉局地域共生推進部担当課長(低所得世帯に対する給付金)を兼務) 課長補佐(定額減税補足給付金) (健康福祉局地域共生推進課課長補佐(低所得世帯に対する給付金)を兼務) 課長補佐(定額減税補足給付金) (健康福祉局地域共生推進課課長補佐(低所得世帯に対する給付金)を兼務) 課長補佐(定額減税補足給付金) (健康福祉局地域共生推進課課長補佐(低所得世帯に対する給付金)が兼務) 廃止 税務システム推進課 課長補佐(窓口改善の推進) ③ (市税事務所管理課課長補佐(窓口改善)が兼務) 課長補佐(税務窓口のDX)	

改正前	改正後	備考
収納対策課 課長補佐（徴収指導） 課長補佐（徴収指導） （総務局東京事務所次長補佐（調査） を兼務）	収納対策課 課長補佐（徴収指導） ②	

改正前	改正後	備考
スポーツ市民局 総務課 課長補佐（企画調整） 地域振興部 区政課 課長補佐（区役所整備等に 係る企画調整） 担当課長（区役所の庁舎営繕② 等） （住宅都市局営繕部担当課長（区役所 整備に係る連絡調整）を兼務） 地域振興課 課長補佐（地域活動活性化） 住民課 課長補佐（住民記録システ ム再構築）	スポーツ市民局 総務課 課長補佐（企画調整） （総務局アジア・アジアパラ競技大 会推進課課長補佐（大会準備・運営 に係る連絡調整）を兼務） 地域振興部 区政課 課長補佐（区役所整備等に 係る企画調整） 課長補佐（スマート窓口に 係る企画調整） 課長補佐（スマート窓口に 係る業務改革） ・東区企画経理課課長補佐（スマー ト窓口に係る業務改革）を兼務 ・中村区企画経理課課長補佐（スマ ート窓口に係る業務改革）を兼務 ・緑区企画経理課課長補佐（スマー ト窓口に係る業務改革）を兼務 担当課長（区役所の庁舎営繕 等） （住宅都市局営繕部担当課長（区役所 整備に係る連絡調整）を兼務） 担当課長（区役所庁舎関連施 設整備等） （住宅都市局営繕部担当課長（区役所 整備に係る連絡調整）を兼務） 地域振興課 廃止 課長補佐（地域コミュニテ ィのあり方検討） 住民課 課長補佐（住民記録システ ム再構築） 課長補佐（個人番号カード 交付等に係る調整） （各区市民課・支所区民生活課課長 補佐（個人番号カード交付に係る調 整）を兼務）	

改正前	改正後	備考
人権施策推進部 (人権施策推進課長を事務取扱) 人権施策推進課 (人権施策推進部長が事務取扱) 担当課長 (人権施策に係る特命事項の処理)	人権施策推進部 (人権施策推進課長を事務取扱) 人権施策推進課 (人権施策推進部長が事務取扱) 廃止 担当課長 (新たな人権施策に係る企画調整)	
スポーツ推進部 スポーツ振興課 課長補佐 (新たな障害者スポーツセンターの整備等)	スポーツ推進部 スポーツ振興課 課長補佐 (新たな障害者スポーツセンターの整備等) 担当課長 (スポーツ医・科学等に係る企画調整) 課長補佐 (スポーツ医・科学等に係る企画調整)	
スポーツ戦略課 課長補佐 (スポーツコミッションに係る企画調整等) 課長補佐 (スポーツ環境整備)	スポーツ戦略課 廃止 課長補佐 (スポーツ環境整備) 担当課長 (アジア・アジアパラ競技大会によるスポーツ機運醸成) 課長補佐 (アジア・アジアパラ競技大会によるスポーツ機運醸成)	

改正前	改正後	備考
経済局 産業労働部 産業企画課 課長補佐（企画・クリエイティブ産業振興） 商業・流通部 市場流通課 課長補佐（市場整備推進） ・中央卸売市場本場管理課課長補佐（本場整備）を兼務 ・中央卸売市場北部市場管理課課長補佐（北部市場整備）を兼務 中央卸売市場本場（部長級） 管理課 課長補佐（庶務） 課長補佐（施設） 担当課長（本場整備） （商業・流通部担当課長（市場整備推進）が兼務） 課長補佐（本場整備） （市場流通課課長補佐（市場整備推進）が兼務） 業務課 課長補佐（業務） 課長補佐（業務に係る企画調整） 中央卸売市場北部市場（部長級） 管理課 課長補佐（庶務） 課長補佐（施設）	経済局 産業労働部 産業企画課 課長補佐（企画・クリエイティブ産業振興） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（大会準備・運営に係る連絡調整）を兼務） 商業・流通部 市場流通課 課長補佐（市場整備推進） 中央卸売市場本場（部長級） 管理課 課長補佐（庶務） 課長補佐（業務） 廃止 廃止 施設課 課長補佐（施設） 課長補佐（本場整備） （専任化） 担当課長（本場整備） （商業・流通部担当課長（市場整備推進）が兼務） 中央卸売市場北部市場（部長級） 管理課 課長補佐（庶務）	

改正前	改正後	備考
担当課長（北部市場整備） （商業・流通部担当課長（市場整備推進）が兼務） 課長補佐（北部市場整備） （市場流通課課長補佐（市場整備推進）が兼務） 業務課 課長補佐（業務） 課長補佐（業務に係る企画調整） イノベーション推進部 スタートアップ支援課 課長補佐（スタートアップ②支援に係る特命事項の処理） 課長補佐（スタートアップ支援に係る特命事項の処理） （総務局東京事務所次長補佐（調査）を兼務）	課長補佐（業務） 廃止 廃止 施設課 課長補佐（施設） 課長補佐（北部市場整備） （専任化） 担当課長（北部市場整備） （商業・流通部担当課長（市場整備推進）が兼務） イノベーション推進部 スタートアップ支援課 課長補佐（スタートアップ支援に係る特命事項の処理） （総務局人事課課長補佐（人材育成に係る特命事項の処理）を兼務） 課長補佐（スタートアップ支援に係る特命事項の処理） （総務局人事課課長補佐（人材育成に係る特命事項の処理）を兼務） 課長補佐（スタートアップ支援に係る特命事項の処理） 廃止 担当課長（起業家人材育成）	

改正前	改正後	備考
観光文化交流局 総務課 課長補佐（企画経理）	観光文化交流局 総務課 課長補佐（経理） 課長補佐（企画調整） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（大会準備・運営に係る連絡調整）を兼務）	
観光交流部 観光推進課 担当課長（観光プロモーション） M I C E 推進課 課長補佐（M I C E 推進）	観光交流部 観光推進課 担当課長（観光プロモーション・まつり） M I C E 推進課 課長補佐（M I C E 推進） 担当課長（M I C E 推進に係る特命事項の処理） （総務局総合調整部担当課長（調整）が兼務） 課長補佐（M I C E 推進に係る特命事項の処理） （総務局総合調整部総合調整課課長補佐（調整）が兼務）	
担当課長（国際展示場利用促進）	担当課長（M I C E 誘致強化）	
文化歴史まちづくり部 文化芸術推進課 担当課長（文化施設に係る企画調整等） （住宅都市局まちづくり企画部担当課長（金山まちづくりに係る連絡調整）を兼務）	文化歴史まちづくり部 文化芸術推進課 担当課長（文化施設に係る企画調整等） （住宅都市局まちづくり企画部担当課長（金山まちづくりに係る連絡調整）を兼務） 担当課長（文化施設に係る企画調整等）	
歴史まちづくり推進課 課長補佐（歴史的建造物の整備推進） 課長補佐（伊藤家住宅・揚輝荘の整備）	歴史まちづくり推進課 課長補佐（歴史的建造物の整備推進） 課長補佐（伊藤家住宅・揚輝荘の整備） 課長補佐（伊藤家住宅・揚輝荘の整備）	

改正前	改正後	備考
環境局 総務課 課長補佐（企画） 環境企画部 環境企画課 課長補佐（環境企画） 脱炭素社会推進課 課長補佐（脱炭素社会推進に係る特命事項の処理） 担当課長（地域脱炭素施策の推進） 課長補佐（地域脱炭素施策の推進） 事業部 作業課 課長補佐（指導管理） 課長補佐（作業） 課長補佐（処理） 担当課長（路上禁煙・住居の不良堆積物対策の推進等） （スポーツ市民局市民生活部担当課長（安心・安全で快適なまちづくりの推進）を兼務） 課長補佐（収集事業調整） 課長補佐（住居の不良堆積物対策の推進） 課長補佐（路上禁煙）	環境局 総務課 課長補佐（企画） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（大会準備・運営に係る連絡調整）を兼務） 環境企画部 環境企画課 課長補佐（環境企画） 課長補佐（環境企画に係る特命事項の処理） （総務局人事課課長補佐（人材育成に係る特命事項の処理）を兼務） 脱炭素社会推進課 廃止 担当課長（地域脱炭素施策の推進） 課長補佐（地域脱炭素施策の推進） 課長補佐（大規模水素ステーションの整備に係る企画調整） 事業部 作業課 課長補佐（作業） 課長補佐（処理） 課長補佐（収集事業調整） 課長補佐（資源・ごみ持ち去り対策） 担当課長（路上禁煙・住居の不良堆積物対策の推進等） （スポーツ市民局市民生活部担当課長（安心・安全で快適なまちづくりの推進）を兼務） 課長補佐（路上禁煙） 課長補佐（住居の不良堆積物対策の推進） 課長補佐（指導管理）	

改正前	改正後	備考
担当課長（住居の不良堆積物⑥対策の推進） ・スポーツ市民局地域振興部担当課長（空家等対策の推進に係る企画調整等）が兼務 ・健康福祉局地域ケア推進課長が兼務 ・健康福祉局健康部担当課長（精神保健・いのちの支援）が兼務 ・健康福祉局環境薬務課長が兼務 ・緑政土木局道路管理課長が兼務 ・消防局予防課長が併任 施設部 担当部長（技術） 担当課長（南陽工場設備更新） 課長補佐（南陽工場設備更新） 環境局工場④（課長級） 工場長補佐（運転） （大江破碎工場に限る。） 工場長補佐（運転）② （富田工場に限る。）	担当課長（住居の不良堆積物⑥対策の推進） ・スポーツ市民局地域振興部担当課長（空家等対策の推進に係る企画調整等）が兼務 ・健康福祉局地域共生推進課長が兼務 ・健康福祉局健康部担当課長（精神保健・いのちの支援）が兼務 ・健康福祉局環境薬務課長が兼務 ・緑政土木局道路管理課長が兼務 ・消防局予防課長が併任 施設部 担当部長（技術） 担当課長（南陽工場設備更新） 課長補佐（南陽工場設備更新） 課長補佐（南陽工場開設準備） 担当課長（鳴海工場大規模改修） 課長補佐（鳴海工場大規模改修） 環境局工場④（課長級） 工場長補佐（運転） （富田工場及び大江破碎工場に限る。） 廃止	

改正前	改正後	備考
健康福祉局 監査課 { 防災危機管理局担当課長(危機管理に係る連絡調整)を兼務 ・ 子ども青少年局担当課長(監査指導)を兼務 課長補佐(調査) 担当課長(DXの推進) 課長補佐(DXの推進) ③ 課長補佐(DXの推進) (総務局デジタル改革推進課課長補佐(DXの推進)が兼務) 課長補佐(DXの推進) (介護保険課課長補佐(システム標準化)を兼務) 担当局長(地域共生社会推進) (担当部長(障害者差別解消・バリアフリーの推進)を事務取扱)	健康福祉局 監査課 { 防災危機管理局担当課長(危機管理に係る連絡調整)を兼務 ・ 子ども青少年局担当課長(監査指導)を兼務 課長補佐(調査) (総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(大会準備・運営に係る連絡調整)を兼務) 担当課長(DXの推進) 課長補佐(DXの推進) ③ 課長補佐(DXの推進) 課長補佐(DXの推進) (総務局デジタル改革推進課課長補佐(DXの推進)が兼務) 廃止 担当局長(地域共生社会推進) (地域共生推進部長を事務取扱) 地域共生推進部 (担当局長(地域共生社会推進)が事務取扱) 地域共生推進課 { 健康部担当課長(ひきこもり支援に係る連絡調整)を兼務 ・ 環境局事業部担当課長(住居の不良堆積物対策の推進)を兼務 課長補佐(地域福祉・地域共生推進) 課長補佐(孤独・孤立対策等の推進) (健康増進課課長補佐(ひきこもり支援に係る連絡調整)を兼務) 担当課長(包括的支援の推進に係る企画調整) (生活福祉部担当課長(困窮者支援に係る連絡調整)を兼務) 課長補佐(包括的支援の推進に係る企画調整) (保護課課長補佐(困窮者支援に係る連絡調整)を兼務) 担当課長(バリアフリーの推進) (障害福祉部担当課長(障害者差別解消)が兼務)	

(高齢福祉部から移管) ⇒

改正前	改正後	備考
(障害福祉部から移管) ⇒ (高齢福祉部から移管) ⇒ 高齢福祉部 高齢福祉課 担当課長（持続可能な敬老パス制度の構築） 課長補佐（持続可能な敬老パス制度の構築） 地域ケア推進課 （環境局事業部担当課長（住居の不良堆積物対策の推進）を兼務） 課長補佐（地域福祉） 課長補佐（地域支援） 課長補佐（いきいき支援センター・介護予防推進）	課長補佐（福祉都市推進） （障害企画課課長補佐（障害者差別解消）が兼務） 担当課長（バリアフリー整備に係る企画調整） 課長補佐（バリアフリー ② 整備に係る企画調整） 担当課長（低所得世帯に対する給付金） （財政局税務部担当課長（定額減税補足給付金）が兼務） 課長補佐（低所得世帯に対する給付金） （財政局税制課課長補佐（定額減税補足給付金）を兼務） 課長補佐（低所得世帯に対する給付金） （財政局税制課課長補佐（定額減税補足給付金）が兼務） 課長補佐（低所得世帯に対する給付金） （財政局税制課課長補佐（定額減税補足給付金）が兼務） 担当課長（地域包括ケアの推進） 課長補佐（地域支援） 課長補佐（いきいき支援センター・介護予防推進） 担当課長（持続可能な敬老パス制度の構築） 課長補佐（持続可能な敬老パス制度の構築） 課長補佐（持続可能な敬老パス制度の構築） 廃止 廃止	

改正前	改正後	備考
担当課長（包括的支援の推進に係る企画調整） （生活福祉部担当課長（困窮者支援に係る連絡調整）を兼務） 課長補佐（包括的支援の推進に係る企画調整） （保護課課長補佐（困窮者支援に係る連絡調整）を兼務） 担当課長（低所得世帯に対する給付金） （財政局税務部担当課長（定額減税補足給付金）が兼務） 課長補佐（低所得世帯に対する給付金） （財政局税制課課長補佐（定額減税補足給付金）を兼務） 課長補佐（低所得世帯に対する給付金） （財政局税制課課長補佐（定額減税補足給付金）を兼務） 課長補佐（低所得世帯に対する給付金） （財政局税制課課長補佐（定額減税補足給付金）が兼務） 担当課長（ひきこもり等支援） （健康部担当課長（ひきこもり支援に係る連絡調整）を兼務） 課長補佐（ひきこもり等支援） （健康増進課課長補佐（ひきこもり支援に係る連絡調整）を兼務） 介護保険課 課長補佐（システム標準化） （監査課課長補佐（DXの推進）が兼務）	⇒（地域共生推進部へ移管） 廃止 廃止 廃止 介護保険課 課長補佐（介護保険システム再構築等） 厚生院（局長級） 管理課 課長補佐（管理） 課長補佐（施設管理） 課長補佐（福祉） 課長補佐（栄養管理） <u>課長補佐（介護）</u> 課長補佐（介護） 診療科（課長級）	
（生活福祉部から移管） ⇒		

改正前	改正後	備考
障害福祉部 障害企画課 (子ども青少年局担当課長(調整)を兼務) 課長補佐(障害者差別解消・福祉都市推進) 担当部長(障害者差別解消・バリアフリーの推進) (担当局長(地域共生社会推進)が事務取扱) 担当課長(障害者差別解消・バリアフリーの推進) 担当課長(バリアフリー整備に係る企画調整) 課長補佐(バリアフリー整備に係る企画調整) ② 課長補佐(総合リハビリテーションセンターに係る企画調整) (医療連携推進課課長補佐(医療関係施設に係る特命事項の処理)を兼務) 課長補佐(総合リハビリテーションセンターに係る企画調整) 障害者支援課 課長補佐(認定支払) 担当課長(事業者指導・就労支援の推進) 課長補佐(就労支援の推進) 課長補佐(栄養指導) (介護保険課課長補佐(栄養指導)が兼務)	障害福祉部 障害企画課 (子ども青少年局担当課長(調整)を兼務) 廃止 担当課長(障害者差別解消) (地域共生推進部担当課長(バリアフリーの推進)を兼務) 課長補佐(障害者差別解消) (地域共生推進課課長補佐(福祉都市推進)を兼務) ⇒ (地域共生推進部へ移管) 課長補佐(総合リハビリテーションセンターに係る企画調整) (医療連携推進課課長補佐(医療関係施設に係る特命事項の処理)を兼務) 廃止 障害者支援課 課長補佐(認定支払) 課長補佐(認定事務の効率化) 担当課長(事業者指導) 課長補佐(栄養指導) (介護保険課課長補佐(栄養指導)が兼務)	

改正前	改正後	備考
	担当課長（障害者の地域生活支援・就労支援の推進） 課長補佐（障害者の地域生活支援） 課長補佐（就労支援の推進）	
生活福祉部	生活福祉部	
保護課 (子ども青少年局子ども未来企画部担当課長(子ども等の支援の推進)を兼務)	保護課 (子ども青少年局子ども未来企画部担当課長(子ども等の支援の推進)を兼務)	
担当課長（厚生院に係る特命事項の処理） (健康部担当課長(医療連携に係る特命事項の処理)が兼務)	 廃止	
課長補佐（厚生院に係る特命事項の処理） (医療連携推進課課長補佐(医療連携に係る特命事項の処理)が兼務)	 廃止	
担当課長（困窮者支援に係る連絡調整） (高齢福祉部担当課長(包括的支援の推進に係る企画調整)が兼務)	担当課長（困窮者支援に係る連絡調整） (地域共生推進部担当課長(包括的支援の推進に係る企画調整)が兼務)	
課長補佐（困窮者支援に係る連絡調整） (地域ケア推進課課長補佐(包括的支援の推進に係る企画調整)が兼務)	課長補佐（困窮者支援に係る連絡調整） (地域共生推進課課長補佐(包括的支援の推進に係る企画調整)が兼務)	
保険年金課	保険年金課	
課長補佐（保険証廃止に係る調整） (医療福祉課課長補佐(保険証廃止に係る調整)を兼務)	課長補佐（国民健康保険事業に係る特命事項の処理） (医療福祉課課長補佐(後期高齢者医療に係る特命事項の処理)を兼務)	
担当課長（保険年金システム再構築等）	担当課長（保険年金システム再構築等）	
課長補佐（保険年金システム再構築等）	課長補佐（保険年金システム再構築等） (医療福祉課課長補佐(後期高齢者医療・福祉医療費システムに係る調整)を兼務)	
課長補佐（保険年金システム再構築等） (医療福祉課課長補佐(後期高齢者医療・福祉医療費システムに係る調整)を兼務)	課長補佐（保険年金システム再構築等） (医療福祉課課長補佐(後期高齢者医療・福祉医療費システムに係る調整)を兼務)	

改正前	改正後	備考
医療福祉課 (子ども青少年局担当課長(調整)を兼務) 課長補佐(後期高齢者医療) 課長補佐(後期高齢者医療 ② ・福祉医療費システムに係る調整) (保険年金課課長補佐(保険年金システム再構築等)が兼務) 課長補佐(保険証廃止に係る調整) (保険年金課課長補佐(保険証廃止に係る調整)が兼務)	医療福祉課 (子ども青少年局担当課長(調整)を兼務) 課長補佐(後期高齢者医療) 課長補佐(後期高齢者医療 ② ・福祉医療費システムに係る調整) (保険年金課課長補佐(保険年金システム再構築等)が兼務) 課長補佐(後期高齢者医療・福祉医療費システムに係る調整) (保険年金課課長補佐(保険年金システム再構築等)が兼務) 課長補佐(後期高齢者医療に係る特命事項の処理) (保険年金課課長補佐(国民健康保険事業に係る特命事項の処理)が兼務)	
厚生院(局長級) 次長(部長級) 管理課 課長補佐(管理) 課長補佐(施設管理) 課長補佐(福祉) 課長補佐(栄養管理) 課長補佐(介護統括) 課長補佐(介護) ③ 診療科(課長級)	廃止 → (高齢福祉部へ移管) 廃止 ②	
担当局長(医務) (衛生研究所長を事務取扱) 健康部 保健医療課	担当局長(医務) 健康部 保健医療課 担当部長(看護師確保に係る特命事項の処理) - 健康部担当課長(看護師確保に係る特命事項の処理)を事務取扱 - 健康部担当課長(医療関係施設に係る特命事項の処理)を事務取扱 担当課長(中央看護専門学校に係る総合調整) (健康部担当課長(医療関係施設に係る特命事項の処理)を兼務)	
	担当課長(看護師確保に係る特命事項の処理) (事務取扱化) (担当部長(看護師確保に係る特命事項の処理)が事務取扱)	

改正前	改正後	備考
課長補佐（中央看護専門学校に係る総合調整） ・医療連携推進課課長補佐（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務 ・中央看護専門学校管理課課長補佐（中央看護専門学校に係る企画調整）を兼務	課長補佐（看護師確保に係る特命事項の処理） （医療連携推進課課長補佐（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務）	
担当課長（医務指導） （守山区保健福祉センター担当課長（医務）を兼務）	<u>課長補佐（看護師確保）</u> 担当課長（医務指導） <u>（兼務化）</u> （東区保健福祉センター担当課長（医務総括）が兼務）	
担当部長（健康危機管理対応力強化に係る総合調整） （南区保健福祉センター所長が兼務）	担当部長（健康危機管理対応力強化に係る総合調整） （南区保健福祉センター所長が兼務）	
担当課長（健康危機管理対応力強化に係る調整） （健康部担当課長（新興再興感染症対応力強化に係る調整）が兼務）	<u>廃止</u>	
課長補佐（健康危機管理対応力強化に係る調整） （感染症対策課課長補佐（新興再興感染症対応力強化に係る調整）が兼務）	<u>廃止</u>	
	担当課長（災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整） ・健康部担当課長（新興再興感染症対応力強化に係る調整）を兼務 ・防災危機管理局担当課長（災害時保健医療体制の強化に係る調整）を兼務	
	課長補佐（災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整） ・感染症対策課課長補佐（新興再興感染症対応力強化に係る調整）を兼務 ・防災危機管理局危機対策課課長補佐（災害時保健医療体制の強化に係る調整）を兼務	
担当部長（健康危機管理） （生活衛生部長が兼務）	担当部長（健康危機管理） （生活衛生部長が兼務）	
感染症対策課 （健康部担当課長（健康危機管理）を兼務）	感染症対策課 （健康部担当課長（健康危機管理）を兼務）	
担当課長（新興再興感染症対応力強化に係る調整） （健康部担当課長（健康危機管理対応力強化に係る調整）を兼務）	担当課長（新興再興感染症対応力強化に係る調整） <u>（兼務化）</u> （健康部担当課長（災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整）が兼務）	

改正前	改正後	備考
課長補佐（新興再興感染症対応力強化に係る調整） （保健医療課課長補佐（健康危機管理対応力強化に係る調整）を兼務） 健康増進課 - 健康部担当課長（健康危機管理）を兼務 - 子ども青少年局子育て支援部担当課長（母子保健）を兼務 担当課長（ひきこもり支援に係る連絡調整） （高齢福祉部担当課長（ひきこもり等支援）が兼務） 課長補佐（ひきこもり支援に係る連絡調整） （地域ケア推進課課長補佐（ひきこもり等支援）が兼務） 医療連携推進課 （総務局市立大学部担当課長（市立大学病院）を兼務） 担当課長（医療関係施設に③に係る特命事項の処理） - 総務局市立大学部担当課長（市立大学に係る特命事項の処理）が兼務 - 障害福祉部担当課長（総合リハビリテーションセンターに係る企画調整）が兼務 - 健康部担当課長（中央看護専門学校に係る総合調整）が兼務 課長補佐（医療関係施設⑤に係る特命事項の処理） - 総務局市立大学課課長補佐（市立大学に係る特命事項の処理）が兼務② - 障害企画課課長補佐（総合リハビリテーションセンターに係る企画調整）が兼務② - 保健医療課課長補佐（中央看護専門学校に係る総合調整）が兼務 担当課長（医療連携に係る特命事項の処理） - 高齢福祉部担当課長（厚生院に係る連絡調整）を兼務 - 生活福祉部担当課長（厚生院に係る特命事項の処理）を兼務	課長補佐（新興再興感染症対応力強化に係る調整） <u>（兼務化）</u> （保健医療課課長補佐（災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整）が兼務） 健康増進課 - 健康部担当課長（健康危機管理）を兼務 - 子ども青少年局子育て支援部担当課長（母子保健）を兼務 担当課長（ひきこもり支援に係る連絡調整） （地域共生推進部地域共生推進課長が兼務） 課長補佐（ひきこもり支援に係る連絡調整） （地域共生推進課課長補佐（孤独・孤立対策等の推進）が兼務） 医療連携推進課 （総務局市立大学部担当課長（市立大学病院）を兼務） 担当課長（医療関係施設に②に係る特命事項の処理） - 総務局市立大学部担当課長（市立大学に係る特命事項の処理）が兼務 - 障害福祉部担当課長（総合リハビリテーションセンターに係る企画調整）が兼務 <u>担当課長（医療関係施設に係る特命事項の処理）</u> （担当部長（看護師確保に係る特命事項の処理）が事務取扱） 課長補佐（医療関係施設⑤に係る特命事項の処理） - 総務局市立大学課課長補佐（市立大学に係る特命事項の処理）が兼務② - 障害企画課課長補佐（総合リハビリテーションセンターに係る企画調整）が兼務② - 保健医療課課長補佐（看護師確保に係る特命事項の処理）が兼務 担当課長（医療連携に係る特命事項の処理） （高齢福祉部担当課長（厚生院に係る連絡調整）を兼務）	

改正前	改正後	備考
課長補佐（医療連携に係る特命事項の処理） - 介護保険課課長補佐（厚生院に係る連絡調整）を兼務 - 保護課課長補佐（厚生院に係る特命事項の処理）を兼務	課長補佐（医療連携に係る特命事項の処理） （介護保険課課長補佐（厚生院に係る連絡調整）を兼務）	
中央看護専門学校（部長級） （中央看護専門学校教務課長を事務取扱）	廃止	
管理課 （中央看護専門学校研修センター所長を兼務）	廃止	
課長補佐（事務）	廃止	
課長補佐（学生）	廃止	
課長補佐（中央看護専門学校に係る企画調整） （保健医療課課長補佐（中央看護専門学校に係る総合調整）が兼務）	廃止	
教務課 （中央看護専門学校長が事務取扱）	廃止	
教育主任（課長補佐級）	廃止	
研修センター（課長級） （中央看護専門学校管理課長が兼務）	廃止	
所長補佐（研修）		
衛生研究所（部長級） （担当局長（医務）が事務取扱）	衛生研究所（部長級） （専任化）	
生活衛生部 （担当部長（健康危機管理）を兼務）	生活衛生部 （担当部長（健康危機管理）を兼務）	
環境薬務課 - 健康部担当課長（健康危機管理）を兼務 - 環境局事業部担当課長（住居の不良堆積物対策の推進）を兼務	環境薬務課 - 健康部担当課長（健康危機管理）を兼務 - 環境局事業部担当課長（住居の不良堆積物対策の推進）を兼務	
担当課長（八事斎場再整備）	担当課長（八事斎場再整備）	
課長補佐（八事斎場再整備） （八事霊園・斎場管理事務所所長補佐（設備管理）が兼務）	廃止	
食品衛生課 - 健康部担当課長（健康危機管理）を兼務 - スポーツ市民局市民生活部担当課長（安心・安全で快適なまちづくりの推進）を兼務	食品衛生課 - 健康部担当課長（健康危機管理）を兼務 - スポーツ市民局市民生活部担当課長（安心・安全で快適なまちづくりの推進）を兼務	
担当課長（動物愛護管理・検査業務管理）	担当課長（動物愛護管理・検査業務管理） 課長補佐（検査業務管理） （食品衛生検査所所長補佐（検査業務管理）が兼務）	

改正前	改正後	備考
八事霊園・斎場管理事務所 (課長級) 所長補佐 (設備管理) (環境業務課課長補佐(八事斎場再整備)を兼務) 食品衛生検査所 (課長級) 所長補佐 (微生物検査) 所長補佐 (理化学検査) 保健所 (局長級) (健康福祉局担当局長(医務)を充てる) 健康部 (健康福祉局健康部長を充てる) 保健医療課 (健康福祉局保健医療課長を充てる) 担当部長 (健康危機管理対応力強化に係る総合調整) (健康福祉局担当部長(健康危機管理対応力強化に係る総合調整)を充てる) 担当課長 (健康危機管理対応力強化に係る調整) (健康福祉局健康部担当課長(健康危機管理対応力強化に係る調整)を充てる) 課長補佐 (健康危機管理対応力強化に係る調整) (健康福祉局保健医療課課長補佐(健康危機管理対応力強化に係る調整)を充てる) 生活衛生部 (健康福祉局生活衛生部長を充てる) 食品衛生課 (健康福祉局食品衛生課長を充てる)	八事霊園・斎場管理事務所 (課長級) <u>廃止</u> 食品衛生検査所 (課長級) <u>所長補佐 (検査業務管理)</u> (食品衛生課課長補佐(検査業務管理)を兼務) <u>所長補佐 (監視検査)</u> 保健所 (局長級) (健康福祉局担当局長(医務)を充てる) 健康部 (健康福祉局健康部長を充てる) 保健医療課 (健康福祉局保健医療課長を充てる) 担当部長 (健康危機管理対応力強化に係る総合調整) (健康福祉局担当部長(健康危機管理対応力強化に係る総合調整)を充てる) <u>廃止</u> <u>廃止</u> <u>担当課長 (災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整)</u> (健康福祉局健康部担当課長(災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整)を充てる) <u>課長補佐 (災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整)</u> (健康福祉局保健医療課課長補佐(災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整)を充てる) 生活衛生部 (健康福祉局生活衛生部長を充てる) 食品衛生課 (健康福祉局食品衛生課長を充てる)	

改正前	改正後	備考
担当課長（動物愛護管理・検査業務管理） （健康福祉局健康部担当課長（動物愛護管理・検査業務管理）を充てる） 食品衛生検査所（課長級） （健康福祉局食品衛生検査所所長を充てる） 所長補佐（微生物検査） （健康福祉局食品衛生検査所所長補佐（微生物検査）を充てる） 所長補佐（理化学検査） （健康福祉局食品衛生検査所所長補佐（理化学検査）を充てる） 保健センター⑬（部長級） （区役所保健福祉センター所長を充てる）（東区、西区及び昭和区を除く。） 保健センター③（課長級） （区役所保健福祉センター担当課長（医務総括）を充てる）（東区、西区及び昭和区に限る。） 保健予防課 （区役所保健福祉センター保健予防課長を充てる） 課長補佐（医務）⑬ （区役所保健予防課課長補佐（医務）を充てる）（東区、西区及び昭和区を除く。） 担当課長（医務） （区役所保健福祉センター担当課長（医務）を充てる）（守山区に限る。）	担当課長（動物愛護管理・検査業務管理） （健康福祉局健康部担当課長（動物愛護管理・検査業務管理）を充てる） <u>課長補佐（検査業務管理）</u> （健康福祉局食品衛生課課長補佐（検査業務管理）を充てる） 食品衛生検査所（課長級） （健康福祉局食品衛生検査所所長を充てる） <u>所長補佐（検査業務管理）</u> （健康福祉局食品衛生検査所所長補佐（検査業務管理）を充てる） <u>所長補佐（監視検査）</u> （健康福祉局食品衛生検査所所長補佐（監視検査）を充てる） 保健センター⑫ （区役所保健福祉センター所長を充てる）（東区、西区、昭和区及び熱田区を除く。） <u>廃止</u> 保健センター③（課長級） （区役所保健福祉センター担当課長（医務総括）を充てる）（東区、西区及び昭和区に限る。） <u>保健センター</u> （区役所保健福祉センター担当課長（医務総括）を充てる）（熱田区に限る。） 保健予防課 （区役所保健福祉センター保健予防課長を充てる） 課長補佐（医務）⑫ （区役所保健予防課課長補佐（医務）を充てる）（東区、西区、昭和区及び熱田区を除く。） <u>廃止</u> <u>廃止</u>	熱田区 熱田区

改正前	改正後	備考
子ども青少年局 総務課 (防災危機管理局担当課長(危機管理に係る連絡調整)を兼務) 課長補佐(管理) 企画経理課 (財政局財政部担当課長(資産経営の推進)を兼務) 課長補佐(次世代育成支援) 子育て支援部 子育て支援課 課長補佐(母子保健)② 子ども福祉課 課長補佐(子ども発達支援) 児童福祉センター(部長級) (児童福祉センター中央療育センター所長を事務取扱) 管理課 (管理課課長補佐(事務管理)を事務取扱) 担当課長(診療支援)④ - 中央療育センター担当課長(診療)が兼務 - 発達障害者支援センター所長が兼務 - くすのき学園担当課長(児童心理治療)が兼務 - 西部地域療育センター所長が兼務 課長補佐(診療支援)⑤ - 中央児童相談所相談課課長補佐(医学的指導)が兼務 - 中央療育センター所長補佐(診療)が兼務 - あけぼの学園園長補佐(知的障害児の医学的指導)が兼務 中央児童相談所(部長級)	子ども青少年局 総務課 (防災危機管理局担当課長(危機管理に係る連絡調整)を兼務) 課長補佐(管理) 課長補佐(子ども青少年に係る特命事項の処理) (総務局東京事務所次長補佐(調査)を兼務) 企画経理課 (財政局財政部担当課長(資産経営の推進)を兼務) 廃止 子育て支援部 子育て支援課 課長補佐(母子保健)② 課長補佐(母子保健D Xの推進) 子ども福祉課 課長補佐(子ども発達支援) 課長補佐(医療的ケア児の支援に係る企画調整) 児童福祉センター(部長級) (児童福祉センター中央療育センター所長を事務取扱) 管理課 (管理課課長補佐(事務管理)を事務取扱) 担当課長(診療支援)③ - 中央療育センター担当課長(診療)が兼務 - 発達障害者支援センター担当課長(発達障害者支援)が兼務 - 西部地域療育センター所長が兼務 課長補佐(診療支援)⑤ - 中央児童相談所相談課課長補佐(医学的指導)が兼務 - 中央療育センター所長補佐(診療)が兼務 - あけぼの学園園長補佐(知的障害児の医学的指導)が兼務 課長補佐(診療支援) (くすのき学園園長補佐(児童心理治療)が兼務) 中央児童相談所(部長級)	

改正前	改正後	備考
担当課長（児童相談所に係る企画調整） 課長補佐（児童相談所に係る企画調整） 中央療育センター（課長級） （児童福祉センター所長が事務取扱） 副所長（課長級） （中央療育センターわかき学園長を事務取扱） 所長補佐（診療相談） 所長補佐（地域療育センターに係る企画調整） みどり学園（課長補佐級） わかき学園（課長補佐級） （中央療育センター副所長が事務取扱） すぎのこ学園（課長補佐級） 担当課長（診療） ・児童福祉センター担当課長（診療支援）を兼務 ・児童福祉センターくすのき学園担当課長（児童心理治療）が兼務 所長補佐（診療）③ （児童福祉センター管理課課長補佐（診療支援）を兼務） 発達障害者支援センター（課長級） （児童福祉センター担当課長（診療支援）を兼務） 所長補佐（発達障害者支援） くすのき学園（課長級） 担当課長（児童心理治療） ・児童福祉センター担当課長（診療支援）を兼務 ・中央療育センター担当課長（診療）を兼務 西部児童相談所（課長級）	担当課長（児童相談所に係る企画調整） 課長補佐（児童相談所に係る企画調整） 課長補佐（児童相談所等に係る人材育成） 中央療育センター（課長級） （児童福祉センター所長が事務取扱） 副所長（課長級） 所長補佐（診療相談） 所長補佐（診療相談） 所長補佐（地域療育センターに係る企画調整） 所長補佐（通所支援） 廃止 担当課長（診療） ・児童福祉センター担当課長（診療支援）を兼務 ・児童福祉センター発達障害者支援センター担当課長（発達障害者支援）が兼務 所長補佐（診療）③ （児童福祉センター管理課課長補佐（診療支援）を兼務） 発達障害者支援センター（課長級） 担当課長（発達障害者支援） ・児童福祉センター担当課長（診療支援）を兼務 ・中央療育センター担当課長（診療）を兼務 廃止 くすのき学園（課長級） 廃止 園長補佐（児童心理治療） （児童福祉センター管理課課長補佐（診療支援）を兼務） 西部児童相談所（課長級）	

改正前	改正後	備考
所長補佐（相談援助）②	所長補佐（相談援助）② 所長補佐（相談援助）	
保育部	保育部	
保育企画課	幼保企画課	
課長補佐（保育企画）	課長補佐（幼保企画）	
課長補佐（認可給付）	課長補佐（保育所等利用調整）	
課長補佐（教育・保育施設②における多様な保育等の推進）		
担当課長（待機児童対策）	担当課長（教育・保育施設に係る企画調整）	
	課長補佐（教育・保育施設に係る企画調整）	
（教育委員会事務局教務部学事課から移管）	課長補佐（幼稚園に係る私学助成）	
	担当課長（教育・保育施設における多様な保育等の推進）	
	課長補佐（教育・保育施設における多様な保育等の推進）	
保育運営課	保育運営課	
課長補佐（医療的ケア児の支援）	課長補佐（保育所における医療的ケア児の支援）	
担当課長（保育指導・監査）	担当課長（指導・監査）	
課長補佐（保育指導・監査③）	課長補佐（指導・監査）③	
課長補佐（保育指導・監査に係る企画調整）	課長補佐（指導・監査に係る企画調整）	
保育園（84）	保育園（83）	
南陽第二保育園（課長補佐級）	廃止	
子ども未来企画部	子ども未来企画部	
子ども未来企画課	子ども未来企画課	
課長補佐（児童手当の拡充対応）	廃止	
青少年家庭課 （スポーツ市民局市民生活部担当課長（安心・安全で快適なまちづくりの推進）を兼務）	青少年家庭課 （スポーツ市民局市民生活部担当課長（安心・安全で快適なまちづくりの推進）を兼務）	
課長補佐（青少年育成）	課長補佐（青少年育成） 課長補佐（子ども会活動の振興）	

改正前	改正後	備考
住宅都市局 企画経理課 課長補佐（企画調整） 都市計画部 ウォークアブル・景観推進課 （スポーツ市民局市民生活部担当課長（安心・安全で快適なまちづくりの推進）を兼務） 課長補佐（既存建築ストックの活用） （建築安全推進課課長補佐（既存建築ストックの活用相談）が兼務） 担当部長（交通企画・モビリティ都市推進） 交通企画・モビリティ都市推進課 課長補佐（地域公共交通） 交通事業推進課 課長補佐（ガイドウェイバス次期車両更新等） 課長補佐（ガイドウェイバス走行路改修） 課長補佐（新たな路面公共②交通システムの導入調整）	住宅都市局 企画経理課 課長補佐（企画調整） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（大会準備・運営に係る連絡調整）を兼務） 都市計画部 ウォークアブル・景観推進課 ・スポーツ市民局市民生活部担当課長（安心・安全で快適なまちづくりの推進）を兼務 ・都心まちづくり部担当課長（都心まちづくりに係る企画調整）を兼務 課長補佐（既存建築ストックの活用） 廃止 担当部長（交通企画・モビリティ都市推進） 交通企画・モビリティ都市推進課 課長補佐（地域公共交通） 課長補佐（モビリティ都市推進） 交通事業推進課 （都心まちづくり部担当課長（都心まちづくりに係る企画調整）を兼務） 課長補佐（新たな路面公共②交通システムの導入調整） 担当課長（ガイドウェイバス次期車両更新等） 課長補佐（ガイドウェイバス次期車両更新等） 課長補佐（ガイドウェイバス走行路改修）	

改正前	改正後	備考
営繕部 企画保全課 課長補佐（企画） 担当課長（保全・省エネルギー） 住宅・教育施設課 担当課長（教育施設建設） 建築指導部 開発指導課 課長補佐（宅地規制） 建築審査課 課長補佐（審査総括） 課長補佐（既存建築ストックの審査） （建築安全推進課課長補佐（既存建築ストックの活用相談）が兼務） 課長補佐（構造設備審査） 建築安全推進課 課長補佐（既存建築ストックの活用相談） ・ 建築審査課課長補佐（既存建築ストックの審査）を兼務 ・ ウォークアブル・景観推進課課長補佐（既存建築ストックの活用）を兼務	営繕部 企画保全課 課長補佐（企画） 課長補佐（営繕業務のD X推進） 担当課長（保全・省エネルギー） （事務取扱化） （担当部長（保全・設備）が事務取扱） 住宅・教育施設課 担当課長（教育施設建設） 担当部長（保全・設備） （担当課長（保全・省エネルギー）を事務取扱） 建築指導部 開発指導課 課長補佐（宅地規制） 担当課長（盛土等の規制） 建築審査課 課長補佐（審査総括） 課長補佐（D X推進・事業支援） （建築安全推進課課長補佐（D X推進・事業支援）を兼務） 廃止 課長補佐（宿泊施設のバリアフリー化に係る企画調整） 課長補佐（構造審査） 建築安全推進課 廃止 課長補佐（D X推進・事業支援） （建築審査課課長補佐（D X推進・事業支援）が兼務）	

改正前	改正後	備考
担当局長（まちづくり推進） まちづくり企画部 まちづくり企画課 (財政局財政部担当課長(資産経営の推進)を兼務) 課長補佐（熱田・拠点まちづくり） 課長補佐（まちづくりに係 る特命事項の処理） リニア関連都心開発部 都心まちづくり課 課長補佐（まちづくりに係 る特命事項の処理） (総務局東京事務所次長補佐 (調査)を兼務) リニア関連・名駅周辺開発推 進課 課長補佐（まちづくり調整） 担当課長（名駅南公共空間整 備等） 課長補佐（名駅南公共空間 整備等）	担当局長（まちづくり推進） まちづくり企画部 まちづくり企画課 (財政局財政部担当課長(資産経営の推進)を兼務) 担当課長（金山まちづくり） 課長補佐（熱田・拠点まちづくり） 課長補佐（熱田区役所南再 開発） 廃止 都心まちづくり部 都心まちづくり課 担当課長（都心まちづくり）② に係る企画調整 ・都市計画部ウォークアブル・景観推進課長が兼務 ・都市計画部交通事業推進課長が兼務 課長補佐（公有地等を活用 したまちづくりの推進） 課長補佐（公民連携による まちづくりの推進） 廃止 リニア関連・名駅周辺開発推 進課 廃止 担当課長（名駅周辺地下公共 空間等） 課長補佐（名駅周辺地下公共 空間等） 課長補佐（名駅周辺地下公共 空間等）	

改正前	改正後	備考
緑政土木局 企画経理課 課長補佐（企画調整） 課長補佐（道路等に係る連絡調整） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（事業調整）を兼務） 担当課長（道路等の危機管理・水防） ・ 防災危機管理局担当課長（危機管理に係る連絡調整）を兼務 ・ 防災危機管理局担当課長（想定最大規模災害対策推進）を兼務 ・ 担当課長（情報化施策推進）を兼務 担当部長（技術） （担当部長（地域企画）が兼務） 技術指導課 （財政局契約部担当課長（公正入札確保）を兼務） 担当課長（技術評価等） 課長補佐（技術評価等） 担当課長（情報化施策推進） （担当課長（道路等の危機管理・水防）が兼務） 課長補佐（情報化施策推進） 担当部長（地域企画） （担当部長（技術）を兼務） 道路部 橋梁施設課 課長補佐（大規模施設）	緑政土木局 企画経理課 課長補佐（企画調整） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（大会準備・運営に係る連絡調整）を兼務） 課長補佐（道路等に係る連絡調整） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（事業調整）を兼務） 担当部長（地域企画・危機管理等） （担当部長（技術）を兼務） 担当課長（道路等の危機管理・水防） ・ 防災危機管理局担当課長（危機管理に係る連絡調整）を兼務 ・ 防災危機管理局担当課長（想定最大規模災害対策推進）を兼務 担当部長（技術） （担当部長（地域企画・危機管理等）が兼務） 技術指導課 （財政局契約部担当課長（公正入札確保）を兼務） 担当課長（技術評価等） 課長補佐（技術評価等） 課長補佐（技術研修等） 担当課長（D X の推進） （専任化） 廃止 課長補佐（D X の推進） 道路部 橋梁施設課 課長補佐（大規模施設） 担当課長（名駅周辺地下公共空間）	

改正前	改正後	備考
東山総合公園（部長級） 次長（部長級） （東山動物園長を事務取扱） 東山動物園（課長級） （東山総合公園次長が事務取扱） 副園長（課長級） （東山総合公園担当課長（動物導入の推進）を兼務） 担当課長（教育普及等） 担当課長（動物導入の推進） （東山動物園副園長が兼務）	東山総合公園（部長級） 次長（部長級） 東山動物園（課長級） （専任化） （東山総合公園担当課長（動物導入の推進）を兼務） 副園長（課長級） （東山総合公園担当課長（教育普及等）を兼務） 担当課長（教育普及等） （兼務化） （東山動物園副園長が兼務） 担当課長（動物導入の推進） （東山動物園長が兼務）	

改正前	改正後	備考
消防局 次長（局長級） 総務部 総務課 ・ 防災危機管理局担当課長（危機管理に係る連絡調整）を併任 ・ 財政局財政部担当課長（資産経営の推進）を併任 課長補佐（企画） 課長補佐（広報） 課長補佐（災害対応に係る③連絡調整） ・ 防災危機管理局危機対策課課長補佐（危機対策）が併任 ・ 防災危機管理局危機対策補佐（防災情報システム）が併任 ・ 防災危機管理局地域防災課課長補佐（住民支援）が併任 職員課 課長補佐（人事）	消防局 次長（局長級） 総務部 総務課 ・ 防災危機管理局担当課長（危機管理に係る連絡調整）を併任 ・ 財政局財政部担当課長（資産経営の推進）を併任 課長補佐（企画） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（大会準備・運営に係る連絡調整）を併任） 課長補佐（広報） 課長補佐（アジア消防長協会総会に係る調整） 課長補佐（災害対応に係る③連絡調整） ・ 防災危機管理局危機対策課課長補佐（危機対策）が併任 ・ 防災危機管理局危機対策補佐（防災DXの推進）が併任 ・ 防災危機管理局地域防災課課長補佐（住民支援）が併任 課長補佐（アジア・アジアパラ競技大会に係る消防業務の調整） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（アジア・アジアパラ競技大会に係る連絡調整）が併任） 職員課 課長補佐（人事） 課長補佐（人材確保）	

改正前	改正後	備考
区役所	区役所	
区政部	区政部	
企画経理課	企画経理課	
課長補佐（企画経理） （中区を除く。）	課長補佐（企画経理） （千種区、北区、西区、中区、昭和区、南区、守山区及び緑区を除く。）	
	課長補佐（企画経理） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(大会準備・運営に係る連絡調整)を兼務)(千種区、北区、昭和区、南区、守山区及び緑区に限る。)	
	課長補佐（企画経理） ・総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(大会準備・運営に係る連絡調整)を兼務) ・地域力推進課課長補佐(広報)を兼務) （西区に限る。）	
課長補佐（区の特性に応じたまちづくりに係る企画調整） （中村区に限る。）	課長補佐（地域の魅力のプロモーション） （中村区に限る。）	
	課長補佐（スマート窓口に係る業務改革） （スポーツ市民局区政課課長補佐(スマート窓口に係る業務改革)が兼務（東区、中村区及び緑区に限る。）	
地域力推進課	地域力推進課	
課長補佐（地域力推進）	課長補佐（地域力推進） （中村区、熱田区及び名東区を除く。）	
	課長補佐（地域力推進） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(大会準備・運営に係る連絡調整)を兼務)(中村区、熱田区及び名東区に限る。)	
課長補佐（生涯学習） （西区及び中区を除く。）	課長補佐（生涯学習） （東区、西区、中区、瑞穂区、港区及び天白区を除く。）	
	課長補佐（生涯学習） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(大会準備・運営に係る連絡調整)を兼務)(東区、瑞穂区、港区及び天白区に限る。)	

改正前	改正後	備考
課長補佐（生涯学習・スポーツの推進） （西区及び中区に限る。）	課長補佐（生涯学習・スポーツの推進） （西区に限る。） 課長補佐（生涯学習・スポーツの推進） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(大会準備・運営に係る連絡調整)を兼務)(中区に限る。)	
課長補佐（安心・安全で快適なまちづくりの企画） （東区に限る。）	廃止	
課長補佐（区の特性に応じた地域の活力向上） （中川区、港区、守山区及び天白区に限る。）	課長補佐（区の特性に応じた地域の活力向上） （港区、守山区及び天白区に限る。）	
課長補佐（地域の魅力の向上・発信） （千種区、昭和区、瑞穂区、熱田区、南区及び名東区に限る。）	課長補佐（区の特性に応じた地域の活力向上） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(大会準備・運営に係る連絡調整)を兼務)(中川区に限る。)	
課長補佐（地域の魅力の発信・観光推進） （西区に限る。）	課長補佐（地域の魅力の向上・発信） （千種区、東区、昭和区、瑞穂区、熱田区、南区及び名東区に限る。） 課長補佐（地域の魅力の発信・観光推進） （西区に限る。）	
市民課	市民課	
課長補佐（個人番号カード交付に係る調整）	課長補佐（個人番号カード交付に係る調整） 課長補佐（個人番号カード交付等に係る調整） （スポーツ市民局住民課課長補佐(個人番号カード交付等に係る調整)が兼務)	
保健福祉センター（部長級） （中村区、熱田区及び守山区に限る。）	保健福祉センター（部長級） （守山区に限る。） 廃止	中村区、熱田区
保健福祉センター（部長級） （保健福祉センター福祉部長を兼務） （東区、西区及び昭和区に限る。）	保健福祉センター（部長級） （保健福祉センター福祉部長を兼務） （東区、西区及び昭和区に限る。） 保健福祉センター（部長級） （保健福祉センター福祉部長を兼務） （熱田区に限る。）	

改正前	改正後	備考
保健福祉センター（部長級） （保健福祉センター保健予防課課長補佐(医務)を事務取扱）(東区、西区、中村区、昭和区、熱田区、南区及び守山区を除く。)	保健福祉センター（部長級） （保健福祉センター保健予防課課長補佐(医務)を事務取扱）(東区、西区、中村区、昭和区、熱田区、南区及び守山区を除く。) 保健福祉センター（部長級） （保健福祉センター保健予防課課長補佐(医務)を事務取扱）(中村区に限る。)	熱田区
保健福祉センター（部長級） （健康福祉局担当部長(健康危機管理対応力強化に係る総合調整)を兼務） （南区に限る。)	保健福祉センター（部長級） ・健康福祉局担当部長(健康危機管理対応力強化に係る総合調整)を兼務 ・保健福祉センター保健予防課課長補佐(医務)を事務取扱 （南区に限る。)	
福祉部 （東区、西区及び昭和区を除く。)	福祉部 （東区、西区、昭和区及び熱田区を除く。) 廃止	
福祉部 （保健福祉センター所長が兼務）(東区、西区及び昭和区に限る。)	福祉部 （保健福祉センター所長が兼務）(東区、西区及び昭和区に限る。) 福祉部 （保健福祉センター所長が兼務）(熱田区に限る。)	
民生子ども課 担当課長（生活保護） （中村区及び南区に限る。)	民生子ども課 担当課長（生活保護） （中村区及び南区に限る。) 担当課長（生活保護） （港区に限る。)	
課長補佐（子ども家庭支援） （保健福祉センター保健予防課課長補佐(母子保健に係る子ども家庭支援)を兼務）(中川区、港区及び名東区を除く。)	課長補佐（子ども家庭支援） （保健福祉センター保健予防課課長補佐(母子保健に係る子ども家庭支援)を兼務）(千種区、北区、中川区、港区、南区、守山区、名東区及び天白区を除く。)	
課長補佐（地域子育て支援） （保健福祉センター保健予防課課長補佐(母子保健に係る地域子育て支援)を兼務）(中川区、港区及び名東区に限る。)	課長補佐（地域子育て支援） （保健福祉センター保健予防課課長補佐(母子保健に係る地域子育て支援)を兼務）(中川区、港区及び名東区に限る。) 課長補佐（地域子育て支援） （保健福祉センター保健予防課課長補佐(母子保健に係る地域子育て支援)を兼務）(千種区、北区、南区、守山区及び天白区に限る。)	
課長補佐（子ども家庭相談支援の統括） （保健福祉センター保健予防課課長補佐(母子保健に係る子ども家庭相談支援の統括)を兼務）(中川区、港区及び名東区に限る。)	課長補佐（子ども家庭相談支援の統括） （保健福祉センター保健予防課課長補佐(母子保健に係る子ども家庭相談支援の統括)を兼務）(中川区、港区及び名東区に限る。)	

改正前	改正後	備考
担当課長（医務総括） （東区、西区及び昭和区に限る。） 保健予防課 課長補佐（医務） （中村区、熱田区、南区及び守山区に限る。） 課長補佐（医務） （保健福祉センター所長が事務取扱）（東区、西区、中村区、昭和区、熱田区、南区及び守山区を除く。） 課長補佐（母子保健に係る子ども家庭支援） （保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐（子ども家庭支援）が兼務）（中川区、港区及び名東区を除く。） 課長補佐（母子保健に係る地域子育て支援） （保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐（地域子育て支援）が兼務）（中川区、港区及び名東区に限る。）	課長補佐（子ども家庭相談支援の統括） （保健福祉センター保健予防課課長補佐（母子保健に係る子ども家庭相談支援の統括）を兼務）（千種区、北区、南区、守山区及び天白区に限る。） 担当課長（医務総括） （西区及び昭和区に限る。） 廃止 担当課長（医務総括） （熱田区に限る。） 担当課長（医務総括） （健康福祉局健康部担当課長（医務指導）を兼務）（東区に限る。） 保健予防課 課長補佐（医務） （守山区に限る。） 廃止 課長補佐（医務） （保健福祉センター所長が事務取扱）（東区、西区、中村区、昭和区、熱田区、南区及び守山区を除く。） 課長補佐（医務） （保健福祉センター所長が事務取扱）（中村区及び南区に限る。） 課長補佐（母子保健に係る子ども家庭支援） （保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐（子ども家庭支援）が兼務）（千種区、北区、中川区、港区、南区、守山区、名東区及び天白区を除く。） 課長補佐（母子保健に係る地域子育て支援） （保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐（地域子育て支援）が兼務）（中川区、港区及び名東区に限る。） 課長補佐（母子保健に係る地域子育て支援） （保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐（地域子育て支援）が兼務）（千種区、北区、南区、守山区及び天白区に限る。）	東区 中村区、熱田区、南区

改正前	改正後	備考
課長補佐（母子保健に係る子ども家庭相談支援の統括） （保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐（子ども家庭相談支援の統括）が兼務）（中川区、港区及び名東区に限る。） 担当課長（医務） （健康福祉局健康部担当課長（医務指導）が兼務）（守山区に限る。） 区役所支所⑥（部長級） 区民生活課 課長補佐（戸籍・住民記録） 区民福祉課 課長補佐（生活保護） （港区南陽支所及び守山区志段味支所を除く。）	課長補佐（母子保健に係る子ども家庭相談支援の統括） （保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐（子ども家庭相談支援の統括）が兼務）（中川区、港区及び名東区に限る。） 課長補佐（母子保健に係る子ども家庭相談支援の統括） （保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐（子ども家庭相談支援の統括）が兼務）（千種区、北区、南区、守山区及び天白区に限る。） 廃止 区役所支所⑥（部長級） 区民生活課 課長補佐（戸籍・住民記録） 課長補佐（個人番号カード交付等に係る調整） （スポーツ市民局住民課課長補佐（個人番号カード交付等に係る調整）が兼務） 区民福祉課 課長補佐（生活保護） （港区南陽支所及び守山区志段味支所を除く。） 課長補佐（生活保護） （港区南陽支所及び守山区志段味支所に限る。）	

改正前	改正後	備考
監査事務局 次長（部長級） { ・ 防災危機管理局担当部長（危機管理に係る連絡調整）を併任 ・ 監査管理課長を事務取扱	監査事務局 次長（部長級） 管理課 (専任化) (防災危機管理局担当課長（危機管理に係る連絡調整）を併任) 廃止 監査課 担当課長（工事監査） 課長補佐（工事監査）② 廃止 廃止	
監査管理課（次長が事務取扱）		
担当課長（特別監査等）		
事務監査課		
工事監査課		
課長補佐（工事監査）②		

改正前	改正後	備考
教育委員会事務局 担当局長（学校教育調整） 総務部 担当部長（学校教育調整）② 総務課 （防災危機管理局担当課長（危機管理に係る連絡調整）を併任） 課長補佐（人事） 企画経理課 課長補佐（企画経理）② 人権教育課 （教育支援部から移管） 教育環境整備課 （財政局財政部担当課長（資産経営の推進）を併任） 担当課長（子どもいきいき学校づくり）④ 課長補佐（子どもいきいき学校づくり）④ 担当課長（給食調理場の環境整備の推進） （教育支援部担当課長（給食調理場の環境改善）が兼務） 課長補佐（給食調理場の環境整備の推進） （学校保健課課長補佐（給食調理場の環境改善）が兼務）	教育委員会事務局 廃止 総務部 廃止 総務課 （防災危機管理局担当課長（危機管理に係る連絡調整）を併任） （人事部人事課へ移管） 企画経理課 課長補佐（企画経理） （総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐（大会準備・運営に係る連絡調整）を併任） 課長補佐（企画経理） 人権教育課 教育D X推進課 課長補佐（総括） 課長補佐（D Xの推進） 課長補佐（D Xの推進） （新しい学校づくり推進課課長補佐（学校における働き方改革）を兼務） 教育環境整備課 （財政局財政部担当課長（資産経営の推進）を併任） 担当課長（子どもいきいき学校づくり）④ 担当課長（子どもいきいき学校づくり） 課長補佐（子どもいきいき学校づくり）④ 課長補佐（子どもいきいき学校づくり） 廃止 課長補佐（給食調理場の環境整備の推進） （学校保健課課長補佐（給食調理場の環境改善）が兼務） 課長補佐（給食調理場の環境整備の推進） （学校保健課課長補佐（給食調理場の環境改善）が兼務）	

改正前	改正後	備考
学校施設課 (財政局財政部担当課長(資産経営の推進)を併任) 課長補佐 (営繕) 課長補佐 (学校施設の環境整備の推進) 課長補佐 (学校施設のバリアフリー化の推進)	学校施設課 (財政局財政部担当課長(資産経営の推進)を併任) 課長補佐 (営繕) 課長補佐 (学校施設整備) 廃止 課長補佐 (学校施設のバリアフリー化の推進) 人事部 人事課 (人事部担当課長(教員人事制度改革)を兼務) 課長補佐 (事務局人事) 担当課長 (倫理意識の向上) (人事部担当課長(教員人事制度改革)を兼務) 課長補佐 (倫理意識の向上) 教職員課 課長補佐 (管理) ② 課長補佐 (学校事務の改革に係る連絡調整) (小学校・中学校事務長が兼務) 課長補佐 (高等学校に係る連絡調整) (高等学校教育課課長補佐(企画)が兼務) 課長補佐 (特別支援学校等に係る連絡調整) (特別支援教育課課長補佐(企画)が兼務) 課長補佐 (安全衛生) 課長補佐 (教職員のメンタルヘルス・保健指導) 担当課長 (定数・給与等) 担当課長 (教員人事制度改革) ② ・ 人事部人事課長が兼務 ・ 人事部担当課長(倫理意識の向上)が兼務 課長補佐 (教員人事制度改革) 学校事務センター (課長級) 所長補佐 (事務支援)	
(総務部総務課から移管)	→	
(教務部から移管)	→	

改正前	改正後	備考
(教務部から移管) ⇒	所長補佐（学校事務改善に係る企画調整） （小学校・中学校事務長が兼務） 所長補佐（学校事務改善）⑩ （小学校・中学校事務長が兼務） 所長補佐（給与） 担当部長（教職員育成等） （教育センター所長を兼務） 教職員研修・採用課 （教育センター総務課長を兼務） 課長補佐（教職員研修・採用） （教育センター総務課課長補佐（庶務）を兼務） 課長補佐（施設等） （教育センター総務課課長補佐（施設）を兼務） 担当課長（教職員研修） （教育センター研修部長を兼務） 担当課長（教員採用）	
学校づくり推進監	廃止	
教務部	廃止	
教職員課		
課長補佐（管理）②		
課長補佐（学校事務の改革に係る連絡調整） （小学校・中学校事務長が兼務）		
課長補佐（服務等）	廃止	
課長補佐（高等学校に係る連絡調整） （高等学校教育課課長補佐（企画）が兼務）	⇒（人事部へ移管）	
課長補佐（特別支援学校等に係る連絡調整） （特別支援教育課課長補佐（企画）が兼務）		
課長補佐（安全衛生）		
課長補佐（教職員のメンタルヘルス・保健指導）		
担当課長（人事・服務等）	廃止	
担当課長（定数・給与等）		
学事課		
課長補佐（学校財務）		
課長補佐（就学援助）	⇒（教育支援部へ移管）	

改正前	改正後	備考
課長補佐（就学等に係る企画調整）② 課長補佐（就学奨励等） 課長補佐（私学助成） 学校事務センター（課長級） 所長補佐（事務支援） 所長補佐（学校事務改善に係る企画調整） （小学校・中学校事務長が兼務） 所長補佐（学校事務改善）⑩ （小学校・中学校事務長が兼務） 所長補佐（給与） 新しい学校づくり推進部 新しい学校づくり推進課 担当課長（夜間中学校） 課長補佐（夜間中学校） 担当部長（子ども応援委員会） 子ども応援課 教育支援部 義務教育課 課長補佐（いじめ防止対策） （新しい学校づくり推進課課長補佐（安心安全な居場所づくり）を兼務） 特別支援教育課 課長補佐（企画） （教職員課課長補佐（特別支援学校等に係る連絡調整）を兼務）	廃止 （人事部へ移管） 新しい学校づくり推進部 新しい学校づくり推進課 （新しい学校づくり推進部担当課長（不登校児童生徒支援に係る企画調整）を兼務） 廃止 担当課長（不登校児童生徒支援に係る企画調整） （新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進課長が兼務） 課長補佐（不登校児童生徒支援に係る企画調整） 担当部長（子ども応援） 子ども応援課 教育相談課 課長補佐（教育相談等） （教育委員会事務局指導主事が事務取扱） 教育支援部 義務教育課 担当課長（児童生徒支援等） 課長補佐（いじめ防止対策） （新しい学校づくり推進課課長補佐（安心安全な居場所づくり）を兼務） 課長補佐（学校問題解決） 特別支援教育課 課長補佐（企画） （教職員課課長補佐（特別支援学校等に係る連絡調整）を兼務）	

改正前	改正後	備考
学校D X推進課 課長補佐（推進） 課長補佐（学校情報化に係る企画調整） 課長補佐（D Xの推進） （新しい学校づくり推進課課長補佐（学校における働き方改革）を兼務） 学校保健課 （スポーツ市民局市民生活部担当課長（安心・安全で快適なまちづくりの推進）を併任） 課長補佐（中学校給食） 担当課長（給食調理場の環境改善） （総務部担当課長（給食調理場の環境整備の推進）を兼務） 課長補佐（給食調理場の環境改善） （教育環境整備課課長補佐（給食調理場の環境整備の推進）を兼務） （教務部から移管） 教育センター（部長級）	課長補佐（医療的ケア児の支援） （総務部へ移管） 学校保健課 （スポーツ市民局市民生活部担当課長（安心・安全で快適なまちづくりの推進）を併任） 課長補佐（中学校給食） 担当課長（給食のあり方検討） 課長補佐（給食のあり方検討） 廃止 課長補佐（給食調理場の環境改善） （教育環境整備課課長補佐（給食調理場の環境整備の推進）を兼務） 課長補佐（給食調理場の環境改善） （教育環境整備課課長補佐（給食調理場の環境整備の推進）を兼務） 学事課 課長補佐（学校財務） 課長補佐（就学援助） 課長補佐（就学援助等に係るD Xの推進） 課長補佐（就学等に係る企画調整） 課長補佐（就学奨励等） 教育センター（部長級） （兼務化） （担当部長（教職員育成等）が兼務）	

改正前	改正後	備考
総務課	総務課 (兼務化) (教職員研修・採用課長が兼務)	
課長補佐（庶務）	課長補佐（庶務） (兼務化) (教職員研修・採用課課長補佐（ 教職員研修・採用）が兼務)	
課長補佐（施設）	課長補佐（施設） (兼務化) (教職員研修・採用課課長補佐（ 施設等）が兼務)	
研修部（課長級）	研修部（課長級） (兼務化) (人事部担当課長(教職員研修)が 兼務)	
研究調査部（課長級）	廃止	
教育相談部（課長級）	廃止	
中学校（112）	中学校（113） なごやか中学校	

改正前	改正後	備 考
上下水道局 総務部 防災課 (防災危機管理局担当課長(危機管理に係る連絡調整)を併任) 担当課長 (防災の企画・調整) 人材育成推進課 課長補佐 (人材育成推進) ⑬ ・総務課課長補佐(人事)が兼務 ・防災課課長補佐(地震対策)が兼務 ・労務課課長補佐(労務)が兼務 ・安全衛生課課長補佐(職員健康管理)が兼務 ・調査課課長補佐(事務執行の適正化)が兼務 ・経理課課長補佐(下水道決算)が兼務 ・給排水設備課課長補佐(給排水工事業務の企画・調整)が兼務 ・技術管理課課長補佐(検査・監理指導)②が兼務 ・配水課課長補佐(管路業務の企画・調整)が兼務 ・保全課課長補佐(大規模開発に係る下水管路維持管理の総合調整)が兼務 ・施設管理課課長補佐(施設管理体制の企画・調整)が兼務 ・浄水管理課課長補佐(施設管理体制の企画・調整)が兼務 企画経理部 経営企画課 (財政局財政部担当課長(資産経営の推進)を併任) 課長補佐 (経営企画総括) 課長補佐 (経営形態の調査研究)	上下水道局 総務部 防災課 (防災危機管理局担当課長(危機管理に係る連絡調整)を併任) 担当課長 (防災の企画・調整) (防災危機管理局担当課長(想定最大規模災害対策推進)を併任) 人材育成推進課 課長補佐 (人材育成推進) ⑬ ・総務課課長補佐(人事)が兼務 ・防災課課長補佐(地震対策)が兼務 ・労務課課長補佐(労務)が兼務 ・安全衛生課課長補佐(職員健康管理)が兼務 ・調査課課長補佐(事務執行の適正化)が兼務 ・経理課課長補佐(下水道決算)が兼務 ・給排水設備課課長補佐(給排水業務の企画・調整)が兼務 ・技術管理課課長補佐(検査・監理指導)②が兼務 ・配水課課長補佐(管路業務の企画・調整)が兼務 ・保全課課長補佐(大規模開発に係る下水管路維持管理の総合調整)が兼務 ・施設管理課課長補佐(施設管理体制の企画・調整)が兼務 ・浄水管理課課長補佐(浄水管理体制の企画・調整)が兼務 課長補佐 (人材育成推進) ② ・工務課課長補佐(大規模施設建設の安全監理対策)が兼務 ・施設課課長補佐(工事調整・安全監理対策)が兼務 企画経理部 経営企画課 (財政局財政部担当課長(資産経営の推進)を併任) 課長補佐 (経営企画総括) (総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(大会準備・運営に係る連絡調整)を併任) 課長補佐 (経営企画・事業モニタリング)	

改正前	改正後	備 考
担当課長（経営改革・D X 推進） 課長補佐（経営改革推進） 課長補佐（D X 推進） （総務局デジタル改革推進課課長補佐（D X の推進）を併任） 担当課長（経営改革）⑭ ・総務部総務課長が兼務 ・総務部労務課長が兼務 ・企画経理部連携推進課長が兼務 ・企画経理部経理課長が兼務 ・企画経理部資産活用課長が兼務 ・営業部営業課長が兼務 ・営業部給排水設備課長が兼務 ・計画部下水道計画課長が兼務 ・計画部水道計画課長が兼務 ・建設部工務課長が兼務 ・管路部配水課長が兼務 ・管路部保全課長が兼務 ・施設部施設管理課長が兼務 ・施設部浄水管理課長が兼務 担当部長（広報・連携推進・国際協力）	担当課長（運営体制・経営改革） 担当課長（経営改革）⑭ ・総務部総務課長が兼務 ・総務部労務課長が兼務 ・企画経理部連携推進課長が兼務 ・企画経理部経理課長が兼務 ・企画経理部資産活用課長が兼務 ・営業部営業課長が兼務 ・営業部給排水設備課長が兼務 ・計画部下水道計画課長が兼務 ・計画部水道計画課長が兼務 ・建設部工務課長が兼務 ・管路部配水課長が兼務 ・管路部保全課長が兼務 ・施設部施設管理課長が兼務 ・施設部浄水管理課長が兼務 担当課長（運営体制改革）⑥ ・営業部担当課長（営業業務の企画・調整）が兼務 ・営業部担当課長（給排水業務の企画・調整）が兼務 ・管路部担当課長（管路業務の企画・調整）が兼務 ・管路部担当課長（大規模開発に係る下水管路維持管理の総合調整）が兼務 ・施設部担当課長（施設管理体制の企画・調整）が兼務 ・施設部担当課長（浄水管理体制の企画・調整）が兼務 課長補佐（運営体制・経営改革） 課長補佐（D X 推進） （総務局デジタル改革推進課課長補佐（D X の推進）を併任） 担当部長（広報・連携推進・国際協力）	

改正前	改正後	備 考
連携推進課 (企画経理部担当課長(経営改革)を兼務) 課長補佐(連携推進・国際協力)	連携推進課 (企画経理部担当課長(経営改革)を兼務) 課長補佐(連携推進) 課長補佐(連携推進)	
情報システム課 課長補佐(情報基盤総括) 課長補佐(電子情報の保護対策)	情報システム課 課長補佐(情報企画総括) 課長補佐(情報基盤総括)	
営業部 営業課 (企画経理部担当課長(経営改革)を兼務) 担当課長(営業所業務の企画・調整) 課長補佐(営業所業務の企画・調整) 担当課長(受付センターの運営・営業システム)	営業部 営業課 (企画経理部担当課長(経営改革)を兼務) 担当課長(営業業務の企画・調整) (企画経理部担当課長(運営体制改革)を兼務) 課長補佐(営業業務の企画・調整) 担当課長(受付センター・営業システム)	
料金課 担当課長(普及促進・污水排出量調査) 課長補佐(普及促進)	料金課 担当課長(利用促進) 課長補佐(利用促進)	
給排水設備課 (企画経理部担当課長(経営改革)を兼務) 課長補佐(排水設備)	給排水設備課 (企画経理部担当課長(経営改革)を兼務) 課長補佐(排水設備) 課長補佐(貯水槽水道・排水設備指導)	
担当課長(給排水工事業務の企画・調整) 課長補佐(給排水工事業務の企画・調整) (人材育成推進課課長補佐(人材育成推進)を兼務)	担当課長(給排水業務の企画・調整) (企画経理部担当課長(運営体制改革)を兼務) 課長補佐(給排水業務の企画・調整) (人材育成推進課課長補佐(人材育成推進)を兼務)	

改正前	改正後	備 考
	北部営業センター（課長級） 副センター長（課長級） センター長補佐（営業総括） センター長補佐（料金関係事務）② センター長補佐（給排水工事総括） センター長補佐（給排水工事） センター長補佐（地域サービス総括） センター長補佐（地域サービス）	
北営業所（課長級）	廃止	
副所長（課長級） （北営業所所長補佐（西サービスステーション）を事務取扱）	廃止	
所長補佐（営業総括）	廃止	
所長補佐（料金関係事務）②	廃止	
所長補佐（西サービスステーション） （北営業所副所長が事務取扱）	廃止	
所長補佐（工事総括）	廃止	
中村営業所（課長級）	廃止	
所長補佐（営業総括）	廃止	
所長補佐（料金関係事務）	廃止	
所長補佐（工事総括）	廃止	
技術本部（局長級）	技術本部（局長級）	
計画部	計画部	
下水道計画課 （企画経理部担当課長（経営改革）を兼務）	下水道計画課 （企画経理部担当課長（経営改革）を兼務）	
担当課長（流域管理） （防災危機管理局担当課長（想定最大規模災害対策推進）を併任）	担当課長（流域管理）	
建設部	建設部	
工務課 （企画経理部担当課長（経営改革）を兼務）	工務課 （企画経理部担当課長（経営改革）を兼務）	

改正前	改正後	備 考
課長補佐（大規模施設建設の安全監理対策）	課長補佐（大規模施設建設の安全監理対策） （人材育成推進課課長補佐（人材育成推進）を兼務）	
施設課	施設課	
課長補佐（工事調整・安全監理対策）	課長補佐（工事調整・安全監理対策） （人材育成推進課課長補佐（人材育成推進）を兼務）	
管路部	管路部	
配水課 （企画経理部担当課長（経営改革）を兼務）	配水課 （企画経理部担当課長（経営改革）を兼務）	
担当課長（管路業務の企画・調整）	担当課長（管路業務の企画・調整） （企画経理部担当課長（運営体制改革）を兼務）	
保全課 （企画経理部担当課長（経営改革）を兼務）	保全課 （企画経理部担当課長（経営改革）を兼務）	
担当課長（大規模開発に係る下水管路維持管理の総合調整）	担当課長（大規模開発に係る下水管路維持管理の総合調整） （企画経理部担当課長（運営体制改革）を兼務）	
配水設計課	配水設計課	
課長補佐（設計業務に係る技術指導）	廃止	
施設部	施設部	
担当部長（施設整備・管理調整）	担当部長（施設整備・管理調整）	
施設管理課 （企画経理部担当課長（経営改革）を兼務）	施設管理課 （企画経理部担当課長（経営改革）を兼務）	
課長補佐（施設管理体制の企画・調整） （人材育成推進課課長補佐（人材育成推進）を兼務）		
担当課長（監理調整）	担当課長（施設管理体制の企画・調整） （企画経理部担当課長（運営体制改革）を兼務） 課長補佐（施設管理体制の企画・調整） （人材育成推進課課長補佐（人材育成推進）を兼務）	

改正前	改正後	備 考
浄水管理課 (企画経理部担当課長(経営改革)を兼務) 課長補佐(施設管理体制の企画・調整) (人材育成推進課課長補佐(人材育成推進)を兼務) 課長補佐(水道水質管理) (水質管理課課長補佐(水道水質の総合調整)を兼務)	浄水管理課 (企画経理部担当課長(経営改革)を兼務) 課長補佐(水道水質管理) (水質管理課課長補佐(水道水質の総合調整)を兼務) 担当課長(浄水管理体制の企画・調整) (企画経理部担当課長(運営体制改革)を兼務) 課長補佐(浄水管理体制の企画・調整) ----- (人材育成推進課課長補佐(人材育成推進)を兼務)	

改正前	改正後	備考
交通局 企画財務部 経営企画課 (財政局財政部担当課長(資産経営の推進)を併任) 担当課長 (企画調整・外郭団体) 課長補佐 (企画調整・外郭団体) 担当課長 (経営改善) ⑦ ・総務部労務課長が兼務 ・企画財務部財務課長が兼務 ・営業統括部乗客誘致推進課長が兼務 ・電車部運輸課長が兼務 ・自動車部管理課長が兼務 ・施設部施設計画課長が兼務 ・車両電気部電車車両課長が兼務 課長補佐 (経営改善) ⑦ ・労務課課長補佐(労務)が兼務 ・財務課課長補佐(資金・財政計画)が兼務 ・乗客誘致推進課課長補佐(企画)が兼務 ・運輸課課長補佐(管理)が兼務 ・管理課課長補佐(管理)が兼務 ・施設計画課課長補佐(管理)が兼務 ・電車車両課課長補佐(管理)が兼務 電車部 運輸課 (企画財務部担当課長(経営改善)を兼務) 課長補佐 (現業) 電車運転課 (電車部担当課長(運転管理)を兼務) 担当課長 (運行計画調整) 自動車部 管理課 (企画財務部担当課長(経営改善)を兼務)	交通局 企画財務部 経営企画課 (財政局財政部担当課長(資産経営の推進)を併任) 担当課長 (企画調整) 課長補佐 (企画調整) (総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課課長補佐(大会準備・運営に係る連絡調整)を併任) 課長補佐 (企画調整) 担当課長 (経営改善) ⑦ ・総務部労務課長が兼務 ・企画財務部財務課長が兼務 ・営業統括部乗客誘致推進課長が兼務 ・電車部運輸課長が兼務 ・自動車部管理課長が兼務 ・施設部施設計画課長が兼務 ・車両電気部電車車両課長が兼務 課長補佐 (経営改善) ⑦ ・労務課課長補佐(労務)が兼務 ・財務課課長補佐(資金・財政計画)が兼務 ・乗客誘致推進課課長補佐(企画)が兼務 ・運輸課課長補佐(管理)が兼務 ・管理課課長補佐(企画財務)が兼務 ・施設計画課課長補佐(管理)が兼務 ・電車車両課課長補佐(管理)が兼務 電車部 運輸課 (企画財務部担当課長(経営改善)を兼務) 課長補佐 (現業) 担当課長 (地下鉄運輸業務に関する総合調整) 電車運転課 (電車部担当課長(運転管理)を兼務) 廃止 自動車部 管理課 (企画財務部担当課長(経営改善)を兼務)	

改正前	改正後	備考
課長補佐（管理） （経営企画課課長補佐（経営改善） を兼務）	課長補佐（管理） 課長補佐（企画財務） （経営企画課課長補佐（経営改善） を兼務）	
技術本部（局長級） 営繕課 課長補佐（営繕改良）	技術本部（局長級） 営繕課 課長補佐（営繕改良） 課長補佐（建築施設更新）	
設備課 課長補佐（設備改良）	設備課 課長補佐（設備改良） 課長補佐（設備更新）	
車両電気部 電気課 担当課長（鉄道電気設計管理） （車両電気部電気事務所長が兼務）	車両電気部 電気課 （車両電気部担当課長（鉄道電気設計 管理）を兼務） 担当課長（鉄道電気設計管理） （車両電気部電気課長が兼務） 担当課長（電気設備更新） 課長補佐（電気設備更新）	
電気事務所（課長級） （車両電気部担当課長（鉄道電気設計 管理）を兼務）	電気事務所（課長級）	
副所長（課長級）	廃止	